

ポスト国民国家へと移行する社会を読み解く 次世代カリキュラムの開発研究（Ⅱ）

— 生活世界の言説に着目した高校地理歴史科カリキュラムの変革 —

宮本 英征 池野 範男 伊藤 直哉 草原 和博
藤原 隆範 湯浅 清治

1. はじめに

本継続研究の目的は、現在の高校地理歴史科のカリキュラムを再構成し、ポスト国民国家へ移行するグローバル社会に対応した次世代カリキュラムを開発することにある。昨年の前稿では、ウルリッヒ・ベックの論考を参考にして、ポスト国民国家へ移行する社会を個人化・動物化が進む社会と解釈し、国家や社会で生活する生徒の主体性が必要であることを主張した。そして、国民国家や福祉国家などの概念を言説としてあつかい、他者の価値観を相対化する世界史カリキュラムを示した¹⁾。本年度の研究では、主体性の育成に関して生徒の私的空間の再構築の必要性について追究したい。なぜなら、ポスト国民国家あるいはグローバル社会において相対化された国家や社会に対して所属する意義を失い、社会から離れる生徒が増えているためである。私的空間に閉じこもりやすくなっている生徒に対して、教育は国家や社会と多様な関係を築くことができることを学習させなければならないだろう。そのためには、教育は生徒の主体性を作り出し成長させることを目標にしなければならない。生徒の主体性を成長させるとは「わたしが…をする（したい）」という発話行為ができるようになることを意味する。この発話行為ができるということは、「わたし」が「あなた」とのコミュニケーションの関係を形成できるということである。「わたし」と「あなた」の二人称の関係が最も私的な関係であり、他者とのコミュニケーションの基本的な関係になる。私的空間における他者との関係の形成が、国家や社会との関係を構築するための基盤となる。

高校地理歴史科教育においても、生徒の主体性を成長させ、クラスや社会、国家との関係を考えさせな

ければならない。しかし、現在の地理歴史科カリキュラムは歴史学や地理学という学問の体系的知識を学習する世界史、日本史、地理という科目に分化したものになっている。そこで、生徒の主体性を成長する新しい教育の論理を検討し、地理歴史科カリキュラムそのものを横断的・汎用的に構成できるかどうか追究する。

主体性を獲得する新しい教育論理は、社会認識の形成や歴史的・地理的思考力の育成だけではなく、市民的資質を成長するものになるだろう。なぜなら、「わたしは…する」という発話行為は、「わたし」が社会における行為や社会に対する価値観を選択するという意味で市民的資質であるからである。そして、市民的資質の成長とは、「わたし」が行為や価値観を選択する際に、どのような作用が自分に働き影響を受けているのか、あるいは、どのような作用を相手にもたらし影響を与えるのかなどの「わたし」の使い方（語用論）に習熟することである。このように「わたし」の使い方に習熟することで、「わたし」という主体が確立できる。

そのために、本研究では生徒の主体性という市民的資質をハーバーマスの生活世界に関する論考²⁾を参考にしながら明らかにする。そして、グローバル社会に必要な生活世界の言説の枠組みを構築し、次世代カリキュラムの各単元を開発する。

2. 高校地理歴史科の次世代カリキュラムの構成原理

ここでは、生徒の主体化のために、ハーバーマスの「生活世界の植民地化」の理論を参考に「わたし」という主体を確立できるのは、「わたし」と「あなた」のコミュニケーションを通してである。そのためには、「わたし」と「あなた」が相互理解しあえる親密性や

親密圏が保障されなければならない³⁾。ハーバーマスは現代社会をシステム世界と生活世界に区別した。システム世界は国家や権力者から統制される世界であり、法制度と貨幣制度が枠組になっている。生活世界は愛情などの相互理解や相互行為を基本とする親密圏であり、「わたし」と「あなた」という二人称の関係や家族が中心となる。「生活世界の植民地化」の理論とは、生活世界におけるコミュニケーションがシステム世界の法制度や貨幣制度に影響を受け、初めから正しい事として決定したり損得勘定を前提とするものに変化してしまう危険性を説明する。そして、コミュニケーションや主体性を回復することが、生活世界の再生につながると考える。この理論を検討することで、親密性（圏）を再構築し、「わたし」という主体を生徒に構築できるカリキュラムの構成原理を明らかにしたい。

(1) 生活世界の「法」

私達はコミュニケーションに基づいて社会を形成している。生活世界は私達のコミュニケーションの際に無自覚的に共有されている「意味、価値観イメージ」のネットワークである。教師が何気なく遅刻した生徒を注意し、生徒も教師の注意を受け入れるのは、教員や生徒に遅刻するのは悪いという価値観が無自覚に共有されているからである。そして、このような無数の価値観のネットワークによって、例えば教師Aを担任とするクラス（社会）が形成されてゆくのである。

生活世界は、教師と生徒のコミュニケーションを成立させているような相互理解を基本とするけれども、実際には様々な価値観や関係性が介入することになる。そもそも学校制度に基づく教師は生徒と対等な関係ではない。また、生徒が遅刻指導に従わない場合（いふならば共通した価値観が崩壊している場合）、教師Aは学年主任による注意など権威を用いたり、校則に言及するかもしれない。このように生活世界へ影響を与えるものには様々なものがある。そのなかでも特に重要なものがシステム世界の中心とされる法パラダイム（法規範）である。法パラダイムは憲法や法律だけでなく、法に関して人々が共有している価値観や意味、イメージなども含む。法パラダイムは、近代国家が国家として支配することを可能にした法制度として表象する。そして、現代社会において、法制度は、合法／違法という私達の行動や思考の規準となっている。私達はコミュニケーションを行わなくても、近代国家が創った法制度の価値判断に従うことで、効率的に相互行為の調整を行うようになっている。そのため、「わたし」と「あなた」のコミュニケーションが衰退し、生活世界を参照しない法制度に基づく価値判断が行わ

れるようになる。グローバル化により社会問題の解決の困難性が増していることも、法制度に基づく言語使用の常態化を進める要因となっている。教師Aが遅刻した生徒に対して学年主任の権威や校則を用いて、生徒へ行為選択を迫るのも同じ様態であろう。「わたし」は近代国家の法パラダイムを自覚し、言葉でコミュニケーションを「あなた」と行い、「法（パラダイム）」を言説化する。そうすることで、生活世界における主体性を取り戻し親密性を回復することができる。

(2) 生活世界の「貨幣」

日本の子供は学校の勉強を嫌悪し学びから逃走していると言われている。その原因は、子供が学びの意味を問い、学びが自分の利益と等価交換できないと判断していることにある。学びの価値は人それぞれであり、学びと有益性は等価交換できない。そのため本来は、学びの価値は利益／不利益でははかることができない。しかし、私達は学びを自分にとっての利益／不利益で判断し、その行為を選択することに不自然さは感じない。同じようなことは、労働についても言える。早期に離職したり初めから働かない若者が増えたのは、学びと同じ原因にあるといわれている。このような現状をハーバーマスは、貨幣による生活世界の植民地化といった。近代国家はすべてのものを貨幣（貨幣価値）として交換する。商品だけでなく人々の労働も貨幣として交換する貨幣経済システムで成り立っている。私達は貨幣に基づく損得勘定を前提にして行動することを要請されている。貨幣に基づいて得か損かを判断することが、効率性や合理性の点で、近代国家が形成した資本主義社会に都合が良いからである。教師が遅刻した生徒に、遅刻することはあなたにとって損である、と注意をする場合は、やはり、貨幣に基づく損得勘定を観点に遅刻を学びと結びつけていることが多い。しかし、学びや労働は他者で行うコミュニケーションである。近代国家が強制する貨幣に基づく得か損かという行為選択は、「わたし」が「あなた」から学ぶ、あるいは「あなた」と働く、という主体を喪失させてしまっている。貨幣に基づく損得勘定を前提とする行為選択を自覚し、学びや労働は言葉による他者とのコミュニケーションであることを考える。貨幣はコミュニケーションの媒体であり言説であるとする「貨幣」の言説化を行うことで、生活世界における主体性や親密性を成長させることができる。

(3) 生活世界の「家族」

ハーバーマスは近代国家を形成する法パラダイムと貨幣制度が、「わたし」のコミュニケーションの代わりに務め、「わたし」という主体が喪失してしまう危険性を明らかにする。そして、法パラダイムと貨幣制

度に頼らずに、「わたし」が、法パラダイムや貨幣を言葉として使用してコミュニケーションを行い、主体性を取り戻す必要性を主張する。しかし、ハーバーマスは「わたし」がコミュニケーションを行う最も私的な領域である家族の規範や価値観については十分に論じていない。私達が生活する「家族」は、近代国家によって創られた近代家族である。近代家族もまたシステム世界の法や貨幣の影響を受けている。近代家族はフランスのナポレオン法典や明治時代の日本の民法など法制度によって男性に権威を与える家父長的な性別役割分業を形成した。この場合は、近代家族は先に述べた法パラダイムの影響を受けていると考えることができる。さらに、イギリスのビクトリア女王時代の家族や1950・60年代における日本の高度経済成長期の家族のように、夫（父）は外で仕事をし、妻（母）は家事育児に従事するという性別役割分業を形成した。この性別役割分業は、工業化に必要な男性労働力を確保したい企業の要求が働いている。この場合は、貨幣の影響を受けていると考えることができる。やがて、夫（父）への家父長的な権威付けや男性が働くという性別役割分業は規範化し、家族の成員間の行為や価値観に影響を与える。実際に、生徒が遅刻しないように保護者に協力を求める場合、教師は父親ではなく母親に連絡することが多い。この場合、依然として夫（父）は外で働くものが普通だと考えていないだろうか。また、育児は母親が中心に行うものと判断していないだろうか。生活世界の中心である家族も、法や貨幣などのシステム世界の影響を受けて、「わたし」と「あなた」のコミュニケーションが衰退しているのである。生活世界における法と貨幣の影響を克服し主体性を復活させるには、家族という最も私的な領域に内在している規範や価値を顕在化し、「わたし」と「あなた」の相互理解に基づくコミュニケーションを復活させることが必要であろう。そうすることが家族の主体性を尊重し親密性を回復するだけでなく、家族以外に親密性を拡大することにつながる。

(4) グローバル社会における主体性

「わたし」と「あなた」がまず最初にコミュニケーションを行うべき場は家族である。そのコミュニケーションはこれまでの家族成員間の役割を見直し、「わたし」と「あなた」の相互理解を深めるものにする。そうすることで親密性を成長させ、家族を親密圏として回復することができる。そのためには、私達が語るべきものとして「家族」を言葉へと転換し、「家族」についてのコミュニケーションを始めなければならない。その際に大切であるのが「法」や「貨幣」を言葉として語るコミュニケーションである。また、私達は家族以

外にも様々な場、様々な人々と発話行為を行う。私達は発話を行う場合、合法／違法、利益／不利益という決定を行いがちである。「わたし」と「あなた」とのコミュニケーションを行うことで、「わたし」が合法・利益と決定して発話しても、その発話には様々な意味が結びつくことになる。様々な意味を相手と交換することが、相互理解や親密性を深め親密圏を拡大することになるだろう。そして、親密圏を拡大することが「わたしが…する」という発話行為を保障し、グローバル社会で重視される主体性を確立することができる。また、法制度や貨幣制度との関係を「わたし」という主体で思考できるようになり、システム世界自体を改善する可能性を高めることができる。

(5) 高校地理歴史科の次世代カリキュラムの構成原理

ハーバーマスの「生活世界の植民地化」の理論を検討することで、近代国家が形成した法パラダイムと貨幣制度が、家族（近代家族）における「わたし」という主体や「あなた」とのコミュニケーションを喪失させている現代社会の危機を明らかにした。そして、「わたし」という主体の回復のためには、法パラダイムや貨幣だけではなく、家族を重要なコミュニケーションのテーマとする。家族に関する言説を用いる発話行為を行うことで、相互理解を中心としている親密圏を回復できる。また、親密圏を家族以外に拡大し、システム世界自体の改善へのきっかけとなる。

このことから、次世代の高校地理歴史科カリキュラムの教育内容選択原理は、「法（パラダイム）」「貨幣」「家族」という生活世界に影響を与える言説となる。そして、教育内容配列原理は、「法」から「貨幣」そして、「家族」のように、生活世界の植民地化と家族の回復を思考できるものとなる。このような教育内容選択・配列原理になるのは、図1のように次世代カリキュラムの教育内容編成原理が、親密圏を回復・拡大し、システム世界の改善を目指しているからである。親密圏の回復・拡大とシステム世界の改善という編成原理になるのは、次世代の生徒の主体化という市民的資質の成長が、カリキュラムの教育目標になるからである。

本研究で検討している次世代の高校地理歴史科カリキュラムは親密圏の回復と成長を中心に扱いシステム世界の改善へと展開するものである。また、昨年度の研究で示した次世代の世界史カリキュラムはシステム世界の改善を中心に扱い、親密圏の回復・成長を目指している。このことから、生徒の主体性を作り出し成長させるために、本カリキュラムと昨年度のカリキュラムは相補関係にある。このため、最終的には両カリキュラムが結びつくことで、より効果の高い次世代の

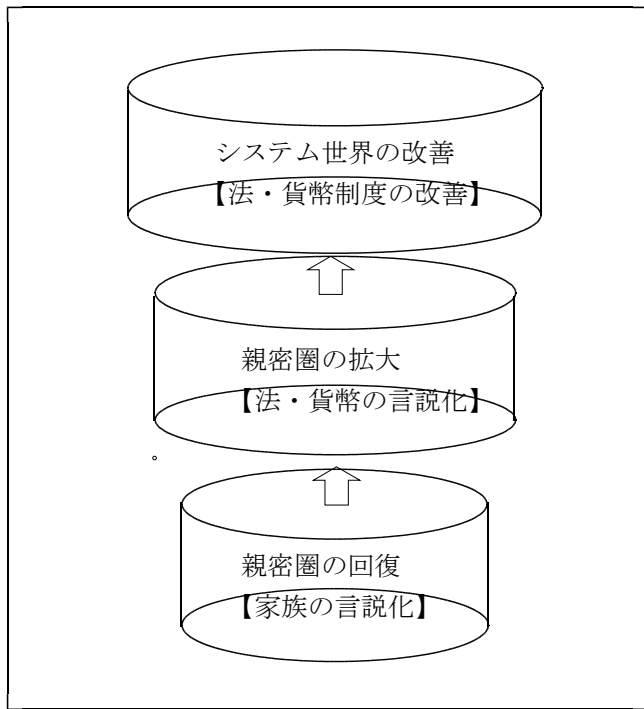


図1 次世代の高校地理歴史科カリキュラムの教育内容編成原理

カリキュラムに発展できると考えている。

3. 高校地理歴史科の次世代カリキュラムの単元開発

ここでは「2.」で明らかにした構成原理に基づいて具体的な単元とその構成を明らかにする。

(1) 教育内容の構成

教育内容は、生活世界に影響を与える言説を選択する。このため、「法」「貨幣」「家族」という言説を教育内容とする単元を開発する。「法」を言説とする教育内容は表1のように示すことができる⁴⁾。私達が「法」やその関連する言葉を使用する場合に、目的①権利を保障しようとするや目的②権利を実現しようとするが結びつく。目的①権利を保障するは、権利を形式的に保障しようとする場合と権利を実質的に保障しようとする場合に区別できる。権利を形式的に保障す

表1 「法」を言説とする教育内容

言葉「法」の使用法		目的①権利の保障	
		形式的	実質的
目的② 権利の 実現	国家による	価値観① 自由権は国家にとって重要である。	価値観② 社会権は国家にとって重要である。
	個人による		価値観③ 私達が新しい権利を規定するべきである。

るとは、経済活動の自由などの自由権や経済活動に参加する機会の平等などの平等権は保障するが、経済活動により貧困化した労働者の権利などは保障しないことを意味する。権利を実質的に保障するとは、労働三権などを保障して結果としての平等を達成しようとするもので、社会権などの保障を意味する。また、目的②権利を実現するは、国家によって権利を実現する場合と個人によって権利を実現する場合に区別できる。国家による権利の実現は、国家が制定した憲法や法律によって権利を実現することを意味する。個人による権利の実現は、町づくり条例に基づく住民会議などに参加し必要な権利を対話などで実現するようなことを意味する。このような「法」の言語使用の目的の変化は、①～③の価値観を背景にしている。生徒は「法」についての言語使用に結びつく価値観①「自由権は国家にとって重要である」や価値観②「社会権は国家にとって重要である」という国家・政府の価値観を自覚し、新しい価値観③「私達が新しい権利を規定するべきである」の可能性について理解する。そうすることでこれまでの自分の「法」に関連する言語使用を自覚・相対化し、「法」についても「わたし」という主体で語ることができるようにする。

「貨幣」を言説とする教育内容は表2のように示すことができる⁵⁾。私達は100円硬貨を用いて商品を購入するだけでなく、「100円で買った」のように言葉としても「貨幣」を用いる。私達は「貨幣」に関連する言語使用を行う場合、目的①「貨幣」で労働を価値化すると目的②「貨幣」で富を象徴するを結びつけている。目的①労働を価値化するのは、金本位制度に基づく自由貿易政策など自由競争に基づく労働を貨幣(金貨)に価値化する場合と、管理通貨制度の下での公共事業によって景気を調整するなど管理・調整に基づく労働を貨幣に価値化する場合がある。目的②富を象徴するは、個人の富を総計した国富など国家が使用できる富

表2 「貨幣」を言説とする教育内容

言葉「貨幣」の使用法		目的①労働の価値化	
		自由競争に基づく	管理・調整に基づく
目的② 富の象 徴	国家が使用するため	価値観① 国富を増大させるために働くべきだ。	価値観② 国富を維持するために働くべきだ。
	個人が使用するため		価値観③ 自分や他人にとって必要なことのために働くべきだ。

(交換価値)として象徴する場合と、個人が必要なものに使用する富(使用価値)として象徴する場合がある。このような「貨幣」の言語使用の目的の変化は、①～③の価値観を背景にするからである。生徒は「貨幣」についての言語使用に結びつく価値観①「国富を増大させるために働くべきだ」や価値観②「国富を維持するために働くべきだ。」という国家・政府の価値観を自覚し、新しい価値観③「自分や他人が必要なことのために働くべきだ。」の可能性について理解する。そうすることでこれまでの自分の「貨幣」に関連する言語使用を自覚・相対化し、「貨幣」についても「わたし」という主体で語るができるようにする。

「家族」を言説とする教育内容は表3のように示すことができる⁶⁾。私達は家族やそれに関連する言葉を使用する場合、目的①社会集団としての性別役割分業を形成すると目的②家族成員である個人としての性別役割分業を形成するを結びつける。目的①社会集団としての性別役割分業を形成するは、日本の民法で定められた家制度で男性が家父長的な権限をもったように、法制度に基づく性別役割分業と、工業化により男性の労働力が求められた結果、男性が外で働き女性が家事育児を分担するようになったように、企業に基づく性別役割分業とに区別することができる。また、目的②家族成員である個人としての性別役割分業を形成するは、個人が性別役割分業の形成を規範や習慣として受容する場合と対話や合意などによって選択する場合に区別できる。このような「家族」の言語使用の目的の変化は、「家族」という言葉に①～③の価値観が結びつくためである。生徒は「家族」という言葉に価値観①「国家が発展するためには家族が重要である」、②「企業が発展するためには家族が重要である」という他者の価値観が結びつくことを自覚し、価値観③「家族は個人の生活にとって重要である」という価値観の可能性を理解する。そして、「家族」とい

う言葉の使用法を自覚・相対化し、家族について「わたし」という主体で語るができるようにする。

まとめると、次世代カリキュラムの教育内容には「法」「貨幣」「家族」という言説を選択・配列する。その言説は、私達の言語使用に結びつく目的や価値観の構造として組織する。この言語使用の構造は、「わたしは…する」という言語使用の際に、生徒によって相対化される構造となる。そうすることで、本カリキュラムは、法制度や貨幣制度のコミュニケーションへの影響を相対化し、親密性(圏)の基本である家族成員間のコミュニケーションも影響を受けていることに気がつかせる。そして、法や貨幣だけでなく家族という言葉と生徒の関係を「わたし」という主体で再構築させる。その結果、生徒の主体性を形成させ、家族を親密圏として回復させることができる。さらに、法や貨幣を言説化し親密圏を拡大させ、システム世界の改善を目指すことができる。

(2) 次世代の地理歴史科カリキュラムの構成

次世代カリキュラムの教育内容として選択・配列した「法」「貨幣」「家族」という言説を具体的な単元構成として示したものが表4である。カリキュラムは、導入単元：コミュニケーションを考える、単元1：「法」を言説として考える、単元2：「貨幣」を言説として考える、単元3：「家族」を言説として考える、終結単元：「わたし」のコミュニケーションを考える、で構成する。

導入単元は、何気なく行っている会話に着目させ、会話にどのような意味や価値観が結びついているのか、また、その意味や価値観が異なる場合があることに気がつかせ、会話の面白さを印象づける。授業では最初に、授業前の休憩時間の会話を思い出させる。そして、なぜ、そのような会話を行ったかを考えさせる。また、生徒の会話を事例として、その会話の意図や価値観についてクラスで検討する。特に、異なる意見が出てくるように配慮する。

単元1は小単元1：法と権利、小単元2：フランスの人々が実現した1791年憲法、小単元3：ロシアの人々が実現した1936年憲法、小単元4：法を考える、となる。小単元1は憲法や法律が私達の権利を実現・保障するために語られることを考えさせる。小単元2は、表2の教育内容の価値観①自由権は国家にとって重要である、を思考させるために、教材としてフランスの1791年憲法を取り上げる。ここでは国民議会が「憲法」に権利を記述することで、自由や平等、私有財産を権利として実現しようとしていたこと、及び、受動的市民や能動的市民のように豊かさを基準にして、豊かなブルジョワなどの権利を優先しようとしていたこ

表3 「家族」を言説とする教育内容

言葉「家族」の使用法		目的①集団としての性別役割分業の形成	
		法制度に基づく	企業に基づく
目的②個人としての性別役割分業の形成	受容	価値観① 国家が発展するためには家族が重要である。	価値観② 企業が発展するためには家族が重要である。
	選択		価値観③ 家族は個人の生活にとって重要である。

表4 次世代の高校地理歴史科カリキュラムの構成

単元	小単元	小単元の内容
導入単元 コミュニケーションを考える		(1) 授業前の休憩時間の会話を思い出させる。 (2) なぜ、そのような会話をを行ったかを考えさせる。 (3) 生徒の会話を事例として、クラスで検討する。(事例とする生徒や会話は配慮する)
単元1 「法」を言説として考える	小単元1 法と権利	(1) 法に対する生徒のイメージを確認する。 (2) 憲法や法律という言葉が私達の権利を実現したり保障したりするものとして使われていることに気がつかせる。
	小単元2 フランスの人々が実現した1791年憲法	(1) 資料「フランス人権宣言」から、フランス革命によって人々が自由・平等などの権利を要求し行動したことを理解する。 (2) 資料「女性の人権宣言」から、実際には女性の権利の形骸化や労働者の貧困化など権利の差別化という人権問題に、革命後のフランスの人々が直面したことを理解する。 (3) 人権問題に直面した原因を明らかにするため、資料「フランス1791年憲法」に着目し、国民議会が「憲法」という言葉を使用することで、自由や平等、私有財産を権利として実現しようとしていたこと、及び、受動的市民や能動的市民のように豊かさを基準にして、豊かなブルジョワなどの権利を優先しようとしていたことを分析する。 (4) 国民議会が「憲法」という言葉を使用する目的は、①国家が権利を実現する、②形式的に権利を保障する、というものである。その目的の背景には、自由権が国家にとっては重要であるという価値観があることに気がつかせる。
	小単元3 ロシアの人々が実現した1936年憲法	(1) 資料「労働者の決議文」から、ロシア革命によって人々が社会主義政権の樹立などによって、労働待遇の改善など差別問題の克服を求めたことを学習する。 (2) 資料「スターリンの独裁」から、実際にはスターリンの独裁など権利の制限という人権問題に直面したことを理解する。 (3) 革命後に制度化されたソヴィエト社会主義共和国連邦憲法(1936年憲法)を分析する。スターリンが「憲法」という言葉を使用することで、社会主義政権を維持することが前提で、人民主権や自由権・平等権・社会権などを実現しようとしていたこと、及び、生活保障や労働三権、男女平等選挙権を保障し、権利を実質的・具体的に保障しようとしていたことを明らかにする。 (4) スターリンが「憲法」という言葉を使用する目的は、①国家が前提となつて、権利を実現する、②実質的に権利を保障する、というものである。その目的の背景には、社会権が国家にとって重要であるという価値観があることに気がつかせる。
	小単元4 法を考える	(1) 私達が「法」に関連する言語を使用する場合、①自由権は国家にとって重要である、及び②社会権は国家にとって重要である、のような国家・政府の価値観に基づいていることを理解する。 (2) 資料「神戸市まちづくり条例」を取り上げ、地域住民が実現したい町の条件を住民どうしの話合いから導きだし、合意した条件を協定として提案し、最終的に法的拘束力のある地区計画で自分たちの町づくりを行う、という実践を理解する。 (3) 神戸市の住民が「法」に関連する言語を使用する場合、①地域住民による討議、合意に基づく権利を実現するという目的や、②具体的・実質的に地域住民の権利を保障するという目的が結びつく可能性があるか判断させる。そして、その目的の背景には、価値観③地域住民である当該者が新しい権利を規定するべきであるという新しい価値観が結びつく可能性があるか考える。 (4) 生徒が「法」にどのような目的や価値観を結びつけ説明できるようになったかアンケートで確認する。
単元2 「貨幣」を言説として考える	小単元1 貨幣と労働	(1) 貨幣の機能やイメージを確認する。 (2) 私達はより多くの賃金を稼ぐことができるかどうかで、人の価値を判断してしまう場合があることや私達は生活するためにより多くの賃金を獲得するために働いていることなどを考えさせる。
	小単元2 イギリスの金本位通貨制度の形成	(1) 産業革命が進展する19世紀のイギリスはアダム＝スミスに基づく自由貿易政策を行った。国内では金本位制度の下で工場経営者が労働者を雇いより多い利潤を求めた、一方で工業労働者は生活費を稼ぐために働いたことを理解する。こうして、劣悪な環境の中でも賃金を獲得するために労働に従事し、また、所有するポンド金貨の多寡によって貧富の差が発生したことを理解する。 (2) 中央銀行はポンド金貨を中心に金本位制に基づく自由市場を形成した。ポンド金貨は貨幣として、また、給与や商品の値段として言及された。このためポンド金貨の使用や言説には①自由競争に基づくイギリス人の労働生産力を価値化する目的があったことを分析する。また、茶・砂糖・原綿などに交換できるポンド金貨の総額がGDPのようなイギリスの国富として言及されたように、②イギリスが使用できる富の象徴とする目的があったことを分析する。これらの目的には、価値観①イギリスの富を増大させるために人々は働くべきだ、という国家・政府の価値観が結びついていることに気づかせる。 (3) 「貨幣」に言語使用には目的①自由競争に基づく国民の労働生産量を価値化し、目的②国家が使用できる富を象徴しようという目的が結びついている。これらの目的は価値観①国富を増大させるために人々は働くべきだ、という国家・政府の価値観に基づくものであることをまとめる。

小単元3 アメリカの管理通貨制度の試み		<p>(1) 第二次産業革命が進展する20世紀のアメリカは世界恐慌による貧富の差の拡大に対応して、ニューディール政策を行った。このため、公務員・公共事業の増大という問題に直面したことを理解する。</p> <p>(2) ケインズの理論に基づくニューディール政策として、連邦準備委員会による管理通貨制度を実施した。連邦準備委員会は公共事業を実施し、給与としてドル紙幣を支払った。そのため、給与や商品の値段はドル紙幣で言及された。この結果、ドル紙幣の使用や言説には、①調節・管理に基づく労働生産量を価値化する目的が結びついたことを分析する。また、石油・ゴムなどに交換されるドル紙幣の総額がGDPのような国富とし言及されたことから、②アメリカが使用できる富を象徴する目的が結びついたことを分析する。これらの目的には、価値観②国富を維持するために人々は働くべきだ、という国家・政府の価値観が結びついていることに気づかせる。</p> <p>(3) 「貨幣」の言語使用には、①調節・管理に基づくアメリカ国民の労働生産量を価値化し、②国家が使用できる富を象徴する目的が結びついた。これらの目標は価値観②国富を維持するために人々は働くべきだ、という国家・政府の価値観が結びついていることをまとめる。</p>
小単元4 貨幣を考える		<p>(1) 私達が働いて貨幣を得たり、貨幣に言及することには、価値観①②のような国力を増加・維持したい国家・政府の価値観が背景にあることに気づかせる。</p> <p>(2) 私達は「貨幣」の言語使用に目的①個人の決定(調整)による労働生産量を価値化する目的や目的②個人が使用したい富を象徴する目的を結びつけ、価値観③自分や他人が必要なことのために働くべきだという他者・自分を中心とした価値観を形成できるか、また、これまでの国家を視点にした労働の在り方を変化できるかを考えさせる。</p> <p>(3) 地域通貨が価値観③を形成する可能性があるかどうかを考える。</p> <p>(4) 生徒が「貨幣」にどのような目的や価値観を結びつけ説明できるようになったかアンケートで確認する。</p>
単元3 「家族」を言説として考える	小単元1 家族と役割	<p>(1) 家族に対する生徒のイメージを確認する。</p> <p>(2) 家族という言葉が、私達にどのような役割を求めているか考える。生徒が家族の中でどのような役割を果たしているか考える。</p>
	小単元2 明治時代の日本の家族	<p>(1) 明治時代の雑誌『明六雑誌』の中村正直や森有礼が「賢母賢妻」を用いた。この場合、家族における夫(父)は権威的なイメージで、妻(母)は良妻賢母のようにイメージされていることを理解する。</p> <p>(2) 中村正直のような明治時代の家族のイメージは日本は農業社会あるいは初期工業化社会における様々な労働力の基礎のために民法で規定した「家」制度に基づいていることを理解する。</p> <p>(3) 明治政府は農業労働力や近代化のための労働力の源を家父長的な家族に求め、民法で男性を中心とする性別役割分業を規範化したことを理解する。そして、家族という言葉の使用には、社会集団として男性を中心とする性別役割分業を形成する目的①と家族成員の個人として男性を中心とする性別役割分業を受容する目的②が結びつき、これらの目的には価値観①国家が発展するためには家族が重要である、が結びついていることを分析する。</p>
小単元3 ビクトリア女王時代のイギリスの家族		<p>(1) 産業革命が進む英ヴィクトリア時代のビートン婦人は『家政読本』で父親は外で仕事をし母親は内家事・育児を行う家族を理想として説明したことを理解する。</p> <p>(2) 父親は外で仕事をし母親は内家事・育児という役割分担は、「家族団らん」や「主婦」、「良妻賢母」などの言葉「家族」を使用することでつくられたことを理解する。</p> <p>(3) ビートン婦人による「主婦」などの家族に関する言葉には、社会集団として企業中心の性別役割分業を形成させる目的①と家族の成員である個人として企業中心の性別役割分業体制を受容させる目的②が結びついていることを分析する。</p> <p>(4) ビートン婦人による言葉の使用の目的には、産業革命後の工業社会を重視する社会において、企業が発展するためには家族が重要であるという価値観②が結びついていることを分析する。</p>
小単元4 家族を考える		<p>(1) これまでの家族を構成・維持することが難しなり、「家族の危機」として表現されることもある。このように表現される家族の使用法は、価値観①国家が発展するためには家族が重要である、価値観②企業が発展するためには家族が重要である、のような他者の価値観に基づいているにすぎない。</p> <p>(2) 脱工業化(情報化)が進行する中で、女性の社会進出が求められている。このため、「家族」という言語使用は、目的①社会集団として形成してきた夫(父)と妻(母)の性別役割分業の変化が求められている。また、目的②家族成員としての個人の性別役割を対話などによって選択を重視するようになってきている。このため価値観③家族は個人の生活にとって重要である、のような価値観の可能性を追究するようになってきていることを理解させる。</p> <p>(3) 生徒が「家族」にどのような目的や価値観を結びつけ説明できるようになったかアンケートで確認する。</p>
終結単元 「わたし」のコミュニケーションを考える		<p>(1) 導入単元で検討した休憩時間の会話を思い出させる。</p> <p>(2) なぜ、そのような会話を行ったかを再度考えさせる。</p> <p>(3) これまでの授業を踏まえて、会話を再検討する。特に、「わたし」ならどのような会話に変更できるのか、変更した方が良いのか、考えさせる。</p>

とを分析する。そして、フランスの人々が「憲法」に関連する言葉を使用する場合、①国家が権利を実現するという目的と②形式的に権利を保障するという目的が結びついていることを分析する。これらの目的の背景には、価値観①自由権が国家にとっては重要である、があることに気がつかせる。小単元3は表2の教育内容の価値観②社会権は国家にとって重要である、を思考させるために、教材としてロシアの1936年憲法（ソヴィエト社会主義共和国連邦憲法）を取り上げる。ここではスターリンは社会主義政権を維持することを前提に、人民主権や自由権・平等権・社会権などを実現しようとしていたこと、及び、生活保障や労働三権、男女平等選挙権を保障し、権利を実質的・具体的に保障しようとしていたことを分析する。そして、ロシアの人々が「憲法」に関連する言葉を使用する場合、①国家が前提となって、権利を実現する目的と②実質的に権利を保障する目的が結びつくことを分析させる。また、これらの目的に背景には、価値観②社会権が国家にとって重要である、があることに気がつかせる。小単元4は表2の教育内容の価値観③私達が新しい権利を規定するべきである、の可能性を考える。そのため、教材として神戸市まちづくり条例を取り上げる。神戸市の住民が実現したい町の条件を住民どうしの話し合いから導きだし、合意した条件を協定として提案し、最終的に法的拘束力のある地区計画で自分たちの町づくりを行う、という実践を理解する。そして、神戸市の住民が「法」に関連する言葉を使用する場合、①地域住民による討議、合意に基づく権利を実現するという目的や、②具体的・実質的に地域住民の権利を保障するという目的が結びつく可能性があるかを判断させる。また、その目的の背景に、価値観③地域住民である当該者が新しい権利を規定するべきであるという新しい価値観が結びつく可能性があるかについても考えさせる。最後に、生徒が「法」にどのような目的や価値観を結びつけ説明できるようになったのか確認する。

単元2は小単元1：貨幣と労働、小単元2：イギリスの金本位通貨制度の形成、小単元3アメリカの管理通貨制度の試み、小単元4：貨幣を考える、となる。小単元1は、貨幣は商品を売買するために使用するだけでなく、働くことの価値や人の価値を表すために言葉として使用する場合があることを考える。小単元2は、表3の教育内容の価値観①国富を増大させるために働くべきだ、を思考するために、教材としてイギリスの金本位制度を取り上げる。ここでは、中央銀行はポンド金貨を中心に金本位制に基づく自由市場を形成し、ポンド金貨は貨幣としてだけでなく給与や商品

の値段として言及（言語使用）されたことから、ポンド金貨の使用や言説には①自由競争に基づくイギリス人の労働生産力を価値化する目的があったことを分析する。また、茶・砂糖・原綿などに交換できるポンド金貨の総額がGDPのようなイギリスの国富として言及されたように、②イギリスが使用できる富の象徴とする目的があったことを分析する。そして、これらの目的には、価値観①イギリスの富を増大させるために人々は働くべきだ、という国家・政府の価値観が結びついていることを明らかにする。最後に、「貨幣」の言語使用には①自由競争に基づく国民の労働生産量を価値化し、②国家が使用できる富を象徴しようという目的が結びついている。これらの目的は価値観①国富を増大させるために人々は働くべきだ、という国家・政府の価値観を背景にしていることをまとめる。小単元3は表3の教育内容の価値観②国富を維持するために働くべきだ、を思考するために、教材として、アメリカの管理通貨制度を取り上げる。ここでは、連邦準備委員会は恐慌を克服するために公共事業を実施し、給与として管理通貨制度の下でドル紙幣を支払い、給与や商品の値段として言及されたことを理解する。そして、ドル紙幣の使用や言説には、①調節・管理に基づく労働生産量を価値化する目的が結びついたことを分析する。また、石油・ゴムなどに交換されるドル紙幣の総額がGDPのような国富とし言及されたことから、②アメリカが使用できる富を象徴する目的が結びついたことを分析する。これらの目的には、価値観②国富を維持するために人々は働くべきだ、という国家・政府の価値観が結びついていることを明らかにする。最後に、「貨幣」の言語使用には、①調節・管理に基づくアメリカ国民の労働生産量を価値化し、②国家が使用できる富を象徴する目的が結びついた。これらの目標は価値観②国富を維持するために人々は働くべきだ、という国家・政府の価値観が結びついていることをまとめる。小単元4は表3の教育内容の価値観③自分や他人が必要なことのために働くべきだ、を思考するために、教材として地域通貨を取り上げる。ここでは、私達が働いて貨幣を得たり、貨幣で購入し、貨幣で表記することには、価値観①②のような国力を増加・維持したい国家・政府の価値観が背景にあることに気がつかせる。そして、地域通貨を導入することで、「貨幣」の言語使用に①個人の決定（調整）による労働生産量を価値化する目的や②個人が使用したい富を象徴する目的を結びつけ、価値観③自分や他人が必要なことのために働くべきだという他者・自分を中心とした価値観を形成できるのか、また、これまでの国家を視点にした労働の在り方を変化できるのかを考

えさせる。最後に、生徒が「貨幣」にどのような目的や価値観を結びつけ説明できるようになったか確認する。

単元3は小単元1：家族と役割、小単元2：明治時代の日本の家族、小単元3：ビクトリア女王時代のイギリスの家族、小単元4：家族を考える、となる。小単元1では家族という言葉がどのような家族成員としての役割を形成しているかについて考える。小単元2では表1の教育内容で示した価値観①国家が発展するためには家族が重要である、を思考できる教材として明治時代の日本の家制度を取り上げる。ここでは、明治政府は農業労働力や近代化のための労働力の源を家父長的な家族に求め、民法で男性を中心とする性別役割分業を規範化したことを理解する。そして、家族という言葉の使用には、①社会集団として法制度に基づく性別役割分業を形成する目的と②家族成員の個人として男性を中心とする性別役割分業を受容する目的が結びつき、これらの目的には価値観①が結びついていることを分析する。小単元3は表2の教育内容である価値観②企業が発展するためには家族が重要である、を思考できる教材としてビクトリア女王時代のイギリスの家族を取り上げる。ここでは、当時ベストセラーとなったビートン婦人の『家政読本』で示される「主婦」などの家族に関する言葉には、①社会集団として企業中心の性別役割分業を形成させる目的と②家族の成員である個人として企業中心の性別役割分業体制を受容させる目的が結びついていることを分析する。そして、これらの目的には、産業革命後の工業社会を重視する社会において、価値観②が結びついていることを分析する。小単元4は表1の教育内容である価値観③家族は個人の生活にとって重要である、の可能性を考えるために、脱工業化社会における女性の社会進出など現在の日本の家族の変化を教材としてとりあげる。そして、「家族の危機」という言語使用に結びついていた他者の価値観を相対化し、生徒自身が家族について説明する。

終結単元は、授業を踏まえた上で、生徒自身がどのように会話を再構築できるかを考える。授業では、最初に導入単元で検討した休憩時間の会話を思い出させる。そして、授業を踏まえて、なぜ、そのような会話をを行ったのかを再度考えさせる。最後に、これまでの授業を踏まえて、会話を再検討する。特に、「わたし」ならどのような会話に変更できるのか、変更した方が良いのか、自分自身の言葉を構築させる。

以上の開発した次世代カリキュラムの特質は、カリキュラムの教育目標を、「わたしは…する」という発話行為を習熟させることで、生徒の主体化という市民

的資質を作り出し成長させることにある。そのため、教育内容編成原理は「わたし」と「あなた」のコミュニケーションを成立させるために必要な相互理解を基本とする親密圏の回復・拡大とシステム世界の改善の論理に置いた。その結果、教育内容選択原理は、「法(パラダイム)」「貨幣」「家族」という生活世界に影響を受ける言説とした。そして、教育内容配列原理は、「法」から「貨幣」そして、「家族」のように、生活世界の植民地化と家族の回復を思考できるものとなった。そして、カリキュラムは教育目標・教育内容に基づき教材を選択・配列し、単元テーマや単元の内容を構成した。例えば、単元3：「家族」を言説と考える、は明治時代の家制度、ビクトリア女王時代の家族、現代日本における家族(の危機)を教材として選択し、小単元2～4として配列した。このように、本カリキュラムは市民的資質の育成という教育目標やそのための教育内容に基づいて、教材を選択・配列し単元を構成している。歴史学や地理学に基づく知識の系統性ではなく、生徒の主体性という市民的資質を育成する新しい論理で構成された次世代のカリキュラムであるといえる。

4. 成果と課題

本研究は、昨年度の研究成果であった言説を構成原理とする世界史カリキュラムを発展させ、高校地理歴史科カリキュラムの開発を行った。その結果、本研究の成果は次のように、示すことができる。第一に、ハーバーマスの「生活世界の植民地化」の理論から、生徒の主体性を作り出し成長させるために、親密性(圏)を再構築する必要性を明らかにした。この結果、次世代の地理歴史科カリキュラムの教育目標は、国家や社会における生徒の主体性だけでなく、家族における主体性を重視する市民的資質を作り出し成長をめざすものであることを示した。

第二に、法や貨幣、家族を言説とする教育内容を開発した。教育内容は生徒が相対化する言説構造となり、生徒が自分の言説をつくるものとなる。このことから、次世代の地理歴史科カリキュラムの教育内容は生徒に開かれたものになることを示した。

第三に、開発したカリキュラムは教育目標・教育内容に基づいて教材を選択・配列し単元を開発できた。歴史学や地理学の系統的な知識を教材や単元の内容としていない。次世代の地理歴史科カリキュラムの教材は、市民的資質の育成という論理に基づいて明確に組織されるものであることを示した。

しかし、本研究はカリキュラム開発研究として次のような課題がある。第一に、生活世界の言説は、家族、

法、貨幣という言説だけで十分であるのかという疑問である。これは親密圏を論じているギデンズやルーマンなど他の研究者についても詳しく検討しなければならないことを意味する。

第二に、国家・社会と親密圏との関係をどのように解釈し、高等学校地理歴史科カリキュラムに反映するのか。具体的には、先に開発した世界史カリキュラムと本カリキュラムの相補関係を示すことである。

第三に、カリキュラムの効果性の向上である。特に、カリキュラムに基づく評価研究を進める。地理・日本史・世界史の学習評価ではなく、地理歴史科としての学習評価のあり方を明らかにする。

次年度以降は上述した課題に取り組むとともに、市民的資質を育成する次世代カリキュラムの具体化の程度を高めていきたい。

【註】

1) 宮本英征他「ポスト国民国家へと移行する社会を読み解く 次世代カリキュラムの開発研究 (I) —言説を構成原理とする高校地理歴史科世界史の場合—」広島大学学部・附属学校共同研究機構『学部・附属学校共同研究紀要』(42) 2014pp.49-56

- 2) 生活世界に関しては、次の文献を参考にした。
 - ・齋藤純一『公共性』岩波書店2000
 - ・佐藤慶幸『生活世界と対話の理論』文真堂1991
 - ・土場学『ポスト・ジェンダーの社会理論』青弓社1999
- 3) 親密性(圏)に関しては、田中紀行・吉田純編『モダニティの変容と公共圏』京都大学学術出版会2014, から学んだ。
- 4) 法を権利に関する言説とみなし教育内容を開発するために参考にしたのは、永井彰・日暮雅夫編著『批判的社会理論の現在』晃洋書房2003, である。
- 5) 貨幣を言説として扱うために参考にしたのはハーバーマスである。上述した註2)の文献に詳しい。教育内容の開発にあたっては、主に内山節『貨幣の思想史』新潮社1997, を参考にした。
- 6) 家族を言説とみなすことは、J.F. グブリアム・J.A. ホルスタイン『家族とは何か』新曜社1997, を参照されたい。また、教育内容の開発にあたっては、野々山久也『現代家族のパラダイム革新—直系制家族・夫婦制家族から合意制家族へ』東京大学出版会2007, から示唆を得た。